

県外避難者等への相談・交流・説明会事業

福島県避難者支援課

避難者の状況

- ・ピーク時から減少しているが、今もなお4万人近い県民が避難生活を続けている。
- ・応急仮設住宅の供与終了や避難指示の解除等の状況により、避難者が今後の生活の方向性について判断する時期を迎えている。
- ・一方、避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・複雑化している。
- ・引き続き、第2期復興・創生期間においても、身近な場所での相談対応や必要な情報提供に努めていく必要がある。

対応

- ・避難先で直接相談できる「生活再建支援拠点」の設置
- ・全国で本県の支援策の情報等を提供する相談会・交流会等の開催（感染症対策に十分留意した上で実施）
- ・第2期復興・創生期間においても、継続して支援に取り組むための財源の確保

事業の内容

福島県（事業主体）

連携

事業管理者

委託先：（一社）ふくしま連携復興センター
（支援団体ネットワークの中核的位置付け）

- ・事業の進捗管理・連絡調整
- ・支援団体からの報告とりまとめ、県への定例報告
- ・連絡調整会議（全体会）の開催
- ・福島県内での相談窓口「toiro」の設置
- ・福島の現状を伝えるための人材派遣
- ・総括報告書の作成 等

支援団体（全国26か所）

①生活再建支援拠点の設置・運営

- ・事務所開設、人員確保
- ・対面及び電話相談対応
（相談員週3日以上常駐） 等

②相談会・交流会等の開催

- ・企画、会場確保、避難者への周知 等

側面支援

連携

県外避難者支援体制の充実

支援拠点の相談員のスキルアップを目的とした研修会等の開催。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）

県外避難者に対する心のケアの実施

・避難者からの心のケアに関する相談窓口の設置。

委託先：（一社）福島県精神保健福祉協会等

・看護師等の専門職による戸別訪問の実施。

委託先：（一社）日本精神科看護協会等

